

令和4年度富山県柔道連盟「審判講習会」実施要項

- 1 目的 審判技術の向上を図るとともに、審判員としての一層の資質向上に努める。
- 2 主催 富山県柔道連盟
- 3 共催 北信越柔道連盟**
- 4 主管 富山県柔道連盟審判部
- 5 日時 令和4年4月3日（日）
8：30～ 8：50受付
8：50～ 9：00開講式
9：00～12：00講習
12：00～12：10閉講式
- 6 会場 県営富山武道館
- 7 講師 富山県柔道連盟 審判部長 橘川 幸治先生
公益財団法人全日本柔道連盟公認Sライセンス審判員
- 8 対象者 富山県柔道連盟役員、審判委員、**審判ライセンス取得者**、
令和4年度全柔連公認審判員Cライセンス受験希望者
富山県柔道連盟所属の指導者
- 9 内容 〈講習内容〉
「国際柔道連盟試合審判規定」
 - ・国際柔道連盟（IJF）ルールの改正について
 - ・IJFで統一された審判員の所作について。
- 10 受講料 2,000円（ただし、ライセンス返納者およびライセンスを取得していない指導者は1,000円）
- 11 参加申込 富山県柔道連盟審判講習会 参加申込書に記入の上、3/22（火）までに担当者宛に mail または郵送にて提出してください。

担当者：上田 勝

住所：〒939-0626 下新川郡入善町入膳 390

Mail：ueda.masaru238@gmail.com

1 2 その他

- (1) 本講習会において全て受講された方は全日本柔道連盟公認指導者資格更新ポイントを1ポイント付与します。(更新期間中に何度受講しても1ポイントのみの付与)
- (2) 受講者は、筆記用具、健康記録表、健康保険証、参加同意書、マスク、手洗い用タオルまたはハンカチ等を持参してください。
- (3) 受講前には必ず自宅で検温し、37.5度以上ある場合は、微熱でも風邪の症状がある場合は参加を控えてください。
- (4) 以下の事項に該当する場合は受講ができません。
 - ・開催前2週間以内に感染が疑われるような体調不良があった場合
 - ・濃厚接触者と特定されている場合
 - ・2週間前からの健康記録が確認できない場合
 - ・講習会中に発熱等の風邪症状が確認された場合
 - ・COVID-19罹患が疑われる症状の発生や政府や自治体の指示等で、講習会開催を中止または延期する場合
- (5) 受付開始前には、COVID-19感染対策に関する講習会参加者への事前連絡に係る当日用の健康記録表別添(講習会当日)の記入と係員による検温(非接触式体温計使用)を実施いたします。もし、感染が疑われる症状がある場合は参加を控えてください。
- (6) 受講者は、講習会中は常時マスクを着用してください(ただし別途指示がある場合は除く)。また、こまめな手洗いの励行、消毒等など基本的な感染症対策の徹底をお願いします。